

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

かのや「食」と「観光」を連携させたブランド創生及び雇用創造事業

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿屋市

### 3 地域再生計画の区域

鹿屋市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地域の現状と課題

鹿屋市（以下「本市」という。）は、鹿児島県の東部、大隅半島のほぼ中心に位置し、平成 18 年 1 月に、旧鹿屋市、旧吾平町、旧輝北町及び旧串良町が合併し誕生した。

総面積は 448.33 k m<sup>2</sup>、人口は約 10 万 5 千人（平成 23 年 12 月 1 日現在）で、大隅地域の人口の約 4 割を占める。古くから地域の交通・産業・経済・文化の拠点として発展し、現在も、県都鹿児島市や鹿児島空港、中核国際港湾である志布志港を連絡する国道の結節点が市内にあることなどから、国・県等の機関、商業施設、文化・教育施設等が集積している。

本市の産業構造は、市町村内総生産で見ると、サービス業、卸小売業などの第 3 次産業が全体の 8 割を占めている一方、南の食糧供給基地としてわが国でも有数の畑作地帯を擁し、畜産も盛んなことから豊かな農畜産物を原料とする食品製造業も重要な産業となっている。

しかしながら、本市は少子・高齢化による人口減少、近年の地域間格差による景気回復の遅れなど、地域経済はいまだ停滞し続け、地域内事業所数並びに従業者数は減少している。また、平成 21 年から 23 年にわたる 3 か年の平均有効求人倍率は 0.49 倍で全国平均を 0.06 ポイント下回り、地域内の求職者にとって非常に厳しい雇用情勢が続いており、雇用創造による地域活性化・再生が重要な課題となっている。

#### 4-2 地域再生計画の数値目標

このように、経済状況や雇用情勢において地域間の格差が生じる中で、国においては、地方の実情に応じて、中小企業の振興や交流人口の拡大等に道筋をつけるための地域再生に向けた総合的な取組を推進しており、本市でも『ひと・まち・産業が躍動する「健康・交流都市かのや」』の実現に向け第 1

次産業を基軸とした企業誘致や創業・ベンチャー企業の育成支援、観光産業との連携による観光地や特産品の宣伝PR、新たな販路の拡大に取り組むこととしている。特に日本最大の規模を誇る「かのやばら園」があることから「ばら」を他に類を見ない地域の特性、資源として位置づけ、「ばらを活かしたまちづくり」及び第1次産業の資源を活用した体験型旅行、グリーンツーリズム等に取り組み、市民や民間など、地域が一体となり、地場産業の振興、交流人口の拡大等の各種施策や事業を推進してきている。

以上のようなことから、本計画では、これまで積極的に取り組んできた第1次産業を基軸とした内発型産業の育成支援や、九州新幹線の全線開業などで見込まれる観光関連産業の新規の雇用機会などを踏まえて、国の支援措置「実践型地域雇用創造事業（以下「実践事業」という。）」を活用した『かのや「食」と「観光」を連携させたブランド創生及び雇用創造事業』に取り組み、3年間で216人の雇用を創出して、地域経済の活性化を図り、地域の再生を目指す。

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

本計画では、これまで、一定の雇用機会が創出され、今後も引き続き、事業効果の大きいと思われる食関連（6次産業化）分野（第1次産業分野、第2次産業分野、第3次産業分野）、及び観光振興分野、情報発信分野を、重点分野として定め、実践事業と本市独自事業の連携した取組を進めることにより、地域産業の活性化や新産業の創出を促進するとともに、波及的な地域内の雇用機会の増大を図る。

#### (1) 食関連（6次産業化）分野（第1次産業分野、第2次産業分野、第3次産業分野）

本地域の農業は、温暖な気候と豊かな自然、広大な大地を生かしながら基幹産業として発展してきた。全国市町村別農業産出額では全国7位となるなど、農業都市としての地位を築いており、特に畜産については、肉用牛、豚ともに全国3位の産出額を誇り、鹿屋市を支える重要な産業となっている。

しかし、農業従事者の高齢化や後継者不足による担い手の減少と、それに伴う遊休農地の増加など構造的な問題が顕著となっているほか、経営環境も農畜産物の需給の不均衡や農業資材の高騰など厳しい状況が続いている。

このようなことから、新規就農者の育成・確保、認定農業者をはじめと

する担い手農家の育成、集落営農の推進、高齢農業者の対策、異業種企業の参入促進など農業従事者対策を進めるとともに、農業生産と経営の高度化に向けた支援体制の強化、遊休農地対策の充実等が必要となっている。

このような中で、本地域では真の「南の食料供給基地」としての重要な役割を担い、地域の創造と工夫による攻めの農業を構築するために、「安全」「安心」「信頼」を基本とした生産体制の整備や、これを支える意欲と能力のある経営感覚に優れた担い手を育成することとし、消費者ニーズに即した安全安心な高付加価値商品の生産、加工品の開発・販売を促進するための施策により雇用の創出に繋げていくこととする。

特に近年の焼酎ブームや黒豚等の好調な消費拡大など、一部業績を伸ばしている業種、企業がある一方で、多くの企業は、長引く景気の低迷や急速なグローバル化・情報化の進展などの影響を受け、多くの課題を抱えている状況にある。

このような状況の中で地域雇用創造推進事業では、食関連の基礎となる人材育成を行ってきた一方で、地域資源を活用した新商品を開発、食材の利活用をし、資源の高付加価値化を図れる人材の育成を行うことにより更なる成果が見込まれるところである。

このようなことから、本市経済の活性化を図り雇用機会の創出のためには地域特性である農林水産物を基軸とした生産・加工・流通の各段階の連携が必要である。豊富な農林水産物のほか、基幹作物であるさつまいもを活用したでんぷん工場や焼酎工場、また農業高校、食品加工場や試験研究機関などアグリビジネスを推進する優位性を有しており、これらの一層の活用等を踏まえたアグリビジネスの創出が期待されている。

本地域においては豊富な農林水産物を域内で生産できるという地域特性を生かし、生産から集荷、加工、販売までの一貫したシステムの構築、すなわち第1次、2次、3次産業を連携させた6次産業化を図るために、食品加工・製造業の起業、事業拡大、他産業との連携による雇用の創出に向けた施策を進めていくことにより、地域ブランドの創生につなげていくこととする。

## (2) 観光振興分野

本市には、豊かな自然や歴史・文化を生かした観光施設や農林水産物を生かした食文化など多彩な観光資源がある。

しかし、それらの有機的な連携が図られていないことなどから、ここ数年観光客の減少が続いており、「かのやばら園」の拡充オープン効果による観光客の増大に期待が寄せられている。一方、宿泊入込客数は観光入込客

数の4分の1程度にとどまる状況が見られ、また観光旅行の形態は、個人・グループ旅行へと変化し、その内容も見学型から体験型・滞在型等へと志向の変化が見られる。

労働時間の短縮による余暇時間の増大や高齢化の進行、団塊世代の退職などによる観光需要の増大が予想されているほか、九州新幹線の全線開業や東九州自動車道の開通を視野に入れた観光客の増大、観光消費の活性化が期待されている。

本市では、かのやツーリズム推進協議会を設立し、大隅半島一円における地域資源を活用したツーリズムネットワークによる観光体験型旅行を推進しているところである。地域雇用創造推進事業において、基礎的なおもてなしができる人材の育成及び基礎的なグリーンツーリズムに関する人材育成に取り組んできている。今後はさらに本地域の食及び観光資源を活かし教育旅行をターゲットにした体験型旅行の商品化を行い、当地域に合ったお客様満足度の向上や体験型観光開発の実践が出来る人材の育成を図り、誘客及び交流人口を伸ばし、雇用の創出に繋げていく施策を進めていくこととする。

### (3) 情報発信分野

本市は、本土最南端、大隅半島のほぼ中央に位置しており、地理的なハンディキャップを抱えている。しかしながら、近年、インターネットや携帯端末の普及により時間と空間を超えた情報の収集・交換が可能となっている。

このため、積極的に特色ある鹿屋の魅力を発信し、「安全」、「安心」、「信頼」できる企業づくりやネットショップなど新たな販売手法に対応できる人材の育成を図り、雇用の創出に努める。

これらを踏まえ、交流人口の増加及び本市のイメージアップを図る中、情報通信技術の利用は、生活情報の一部として取り扱われているため、地域の特産品(食材、加工品など)や観光等の地域資源をあらゆる機会やタイムリーな時期に合わせて情報を紹介し、かのやブランドの情報発信に努めている状況である。

## 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 実践型地域雇用創造事業

事業実施主体は、鹿屋市雇用創造協議会とし、会員は、鹿屋市、鹿屋商工会議所、かのや市商工会、吾平町商工会、鹿屋市観光協会、鹿屋市物産協会、かのやブランド推進協議会、鹿屋市漁業協同組合、鹿児島きもつき農業協同組合、肝付吾平町農業協同組合、鹿児島県大隅地域振興局、社団法人鹿屋青年会議所とする。

なお、実施する事業は以下のとおりである。

#### (1) 雇用拡大メニュー

##### ① 企業活性化支援事業

事業主及び在職者を対象に、経営基盤の強化と組織内のリーダーシップを図るための企業経営強化研修等を開催し、強い企業、魅力ある職場づくりを進めることで雇用機会の創出を図る。

- イ. 資金繰りと財務体質改善講座
- ロ. 決算書の読み方講座
- ハ. リーダーシップ養成講座

##### ② 「食」と「観光」の連携による新たな産業創出支援事業

事業主及び在職者を対象に、食と観光の連携を支援するセミナー及び講座を実施し、「食」及び「観光」に関する新産業を創出できる人材の育成を図る。

- イ. 農商工連携からの新産業創出支援セミナー
- ロ. 「食と観光」の連携支援講座
- ハ. 開発新商品プレゼンテーション

#### (2) 人材育成メニュー

##### ① 「食」地域資源高付加価値化人材育成事業

地域求職者及び在職者、就農者、就農希望者等を対象に、i 農に関する付加価値、儲かる農業経営 ii 食品に関する衛生管理等の知識の習得 iii 食品の市場調査、パッケージデザインを含む新商品開発 iv 販路開拓等ビジネスを成功させるための知識の習得を行わせるセミナー等を実施し、人材の育成を行う。

- イ. 農業の高付加価値商品生産支援セミナー
- ロ. 儲かる農業経営支援講座
- ハ. 安心安全な食品づくり講座
- ニ. 「食」の地域資源を生かしたブランド化支援セミナー

- ホ. 「食」の地域資源発見・活用支援講座
- へ. 「食」の地域資源を生かした新商品開発支援講座
- ト. 先進地研修（事業参加者から研修生を選定）

## ② 地域資源を観光に生かせる人材育成事業

体験観光関連事業従事者及び地域求職者を対象に、お客様の満足度を向上させる接遇に関するセミナー及び実践講座を実施し、お客様の満足度を向上させる人材育成や観光の地域資源に関する市場調査及び新商品開発に関する講座を実施し、体験型観光の開発の実践ができる人材の育成を図る。

- イ. お客様の満足度をUPさせるセミナー
- ロ. お客様満足度UP実践講座（初級）
- ハ. お客様満足度UP実践講座（中級）
- ニ. 「観光」に生かせる地域資源発見・活用支援講座
- ホ. 「観光」の地域資源を生かした新商品開発支援講座
- へ. 先進地研修（事業参加者から研修生を選定）

## ③ 情報発信に向けた人材育成事業

在職者及び求職者を対象に、情報発信営業担当者としての心構えを学び、情報発信の企画立案ができる人材や情報発信の手段としてのITを活用する知識及び技術を習得するための実践講座を実施し情報発信のできる人材の育成を図る。

- イ. 情報発信戦略立案力養成講座
- ロ. 営業力UP実践講座
- ハ. ITを活用するためのPC技能養成講座（初級）
- ニ. ITを活用するためのPC技能養成講座（中級）
- ホ. ITを活かした情報発信実践講座

## ④ 創業に向けた人材育成事業

求職者及び創業を希望している在職者を対象に事業計画書の作成、制度活用等についての実践的な知識習得のための研修講座を実施し創業に向けた人材の育成や実践的な法人設立又は新事業への展開に関する講座を開催し、新事業の開発ができる人材の育成を図る。

- イ. 創業者支援セミナー
- ロ. 新事業開発支援講座

### (3) 就職促進メニュー

#### ① 就職サポート事業

各種関係機関と協力し、合同就職面談会を開催し、本地域における就職機会の増大を図る。また、ホームページによる実践型地域雇用創造事業等の紹介を行い、求職者や地域重点分野等に対する周知を図るとともに、地域重点分野企業の求人情報等の公開や、人材育成メニュー受講者等の求職者情報、実践メニューの新商品開発等も併せて紹介し、求職者と企業のマッチングを促進、雇用の掘り起しを行う。

イ. 合同就職面談会開催事業

ロ. 実践型地域雇用創造事業等発信事業

### (4) 雇用創出実践メニュー

#### ① 新商品開発事業

鹿屋市の地域資源を活用した新商品の開発を行うとともに販路開拓を実施し、生産から加工、販売まで一貫した組織体制を構築し、さらに食関連、観光、関連事業等の在職者及び地域求職者等を対象に地域ブランド及び新商品の効果的な販売促進戦略及び方法等の支援を行い、発信力を持ちよりの確な情報を発信できる人材の育成を図ることで、雇用機会の創出を繋げていく施策を進めていくこととする。

イ. 食の新商品開発事業

かのやの畜産ブランド化と農産物を活用した食の新商品開発付加価値の向上により、農畜産物の生産体制と本市農畜産物のイメージアップにより6次産業化の推進を図る。

- ・調査・分析（素材情報、既存品情報分析等）
- ・マーケティング戦略企画（食材選定方法、加工方法、成分検査、ターゲット等）
- ・商品開発（品質、期限、原価、加工・製造・組織・資金計画等）
- ・サンプル商品化（サンプル生産、デザイン等）
- ・販路開拓（試食、試験販売、広報、インターネット活用等）
- ・商品化（開発新商品プレゼンテーション等）

ロ. 観光の新商品開発事業

鹿屋市の農林水産資源を活用したツーリズムメニュー（商品）開発及び整備を行い、教育旅行を対象とした鹿屋市のツーリズムに係る交流人口の増加を促進する。

- ・調査、分析（地域資源調査・発掘、受入農家募集等）

- ・商品コンセプト企画（体験メニュー企画整備等）
- ・商品開発（販売促進用パンフレット作成）
- ・モニターツアー（地元小中学校等）
- ・販路開拓（広報活動、インターネット活用等）
- ・商品化（県内外旅行者等）

### 5-3-2 独自の取組

#### (1) 認定農業者等担い手育成対策事業（農業分野）

意欲と能力のある認定農業者の育成・強化に向け、関係機関や団体が連携した鹿屋市担い手育成総合支援協議会を中心に、認定農業者の経営向上と改善計画の達成に向け、経営指導マネージャーによる指導体制を整備するとともに、会員相互の連携を強化し、優れた経営感覚を持つ担い手を育成する。

#### (2) 農家経営安定対策事業（農業分野）

農協等金融機関が実施する農家の経営安定と営農設備の高度化に必要な融資に対する金利負担の軽減を図るための利子補給を行う。

#### (3) カンパチのブランド化による需要拡大の推進（水産業分野）

「かごしまのさかな」にもブランド認定されているカンパチを「かのやかんぱち」として商標登録し、消費・販路拡大を推進するため毎月8日を「カンパチの日」と定め、インターネット等を活用するなどして地域内外での消費拡大推進を図る。

#### (4) 商工業活性化推進事業（商業・工業分野）

商工団体が実施する講習会やセミナーの開催、各種研修、人材育成、個店の経営診断などの事業に対する助成を行うことにより、中小企業の経営安定及び発展を図る。

#### (5) 鹿屋市中小企業資金利子補給事業（商業分野）

事業の経営安定と発展のため県制度資金等の融資を受けた中小企業者に対し、金利負担を軽減するために借入金の利子の一部を補助する。

#### (6) 空き店舗活用促進事業（商業分野）

空き店舗を借りて新たに商いにチャレンジする者に対し、助成する。



(7) ふるさと交流ふれあい事業（観光分野）

日本有数の食料供給基地としての役割を担う本市において、食の安全安心の確保や地産地消、地域ブランドの確立に向けた取組を行い、地場産業の振興や交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化に繋げていく。

(8) ばらを活かしたまちづくり推進事業（観光分野）

観光拠点として整備された「かのやばら園」を中心とし、ばらを活かしたまちづくりの取組を市民と行政が一体となって推進していくことにより、地場産業の振興や交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化に繋げていく。

(9) 観光物産普及宣伝事業（観光分野）

観光地の情報を発信し、誘客促進を行い、交流人口の拡大、地域経済の活性化を図る。

(10) グリーンツーリズム推進事業（観光分野）

平成22年3月24日設立された「かのやツーリズム推進協議会」において、大隅半島一円における地域資源を活用したネットワークによる観光体験型旅行の推進を図っている。

(11) 地域雇用創出促進事業（共通）

若年者等の安定雇用の促進を図るため、国のトライアル雇用事業により雇用した者を、引き続き9ヶ月以上雇用した事業主に対し、若年者等雇用奨励金を交付する。

(12) 地域産業活動支援事業（共通）

第一次産業を基軸とした起業・創業、事業拡大、販路開拓などによる地場産業の育成・強化を図るため、ビジネスマネージャー及び専門相談員等による専門的かつ総合的な指導・助言を行う。

(13) 畜産振興対策等事業（共通）

イ 畜産担い手育成総合整備事業（畜産振興対策）

飼料基盤の開発整備、農業用施設の整備等を行うとともに、周辺農家との有機的な結合をもとに、畜産生産の核となる経営体を創出することにより畜産主産地の形成を促進する。

ロ 優良肉用繁殖雌牛更新促進事業（畜産振興対策）

繁殖雌牛の更新を推進するため、高齢繁殖牛等を淘汰・更新し、生産向上を図る農家に対して、導入経費を助成することにより、市場性のある付加価値の高い子牛生産につながり、繁殖農家の経営安定と大規模農家においては、担い手等雇用促進が図られる。

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 27 年 3 月 31 日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本事業の利用者（利用企業やセミナー受講者等）に対し、アンケート調査等を行い、就業や創業の状況を把握するほか、地域重点分野に係る求職者への新たな支援についての検討を行う。